

## 大阪市こども計画（素案） 施策体系について

### 1 施策体系について

大阪市こども計画（素案）では、「大阪市のまち像」を実現するために、5つの「基本方向」を設定し、その下に施策・事業を体系的にとりまとめ、取組を進めます。そして、「基本方向」ごとに「めざすべき目標像」とその達成状況を示す「はぐくみ指標」を設定します。

### 2 「施策指標」の設定について

「大阪市こども計画」では、「はぐくみ指標」に加え、毎年度の施策の達成状況を分かりやすく把握するため、「基本方向」に基づく施策の中から重点的に取り組む「重点施策」と、それに関連する事業ごとの「施策指標」を設定します。  
そして、「施策指標」の数値の変化を確認しながら施策の効果を検証し、改善等を図ります。

※本計画の「重点施策」については、資料5「大阪市こども計画（素案）基本的な趣旨・考え方について」のPI2参照

### 3 「施策指標」設定の考え方について

- ① 各施策にかかる本市事業を列挙
- ② 【重点施策】については、大阪市のまち像やめざすべき目標像、はぐくみ指標の達成に向けて、より貢献度が高い事業をピックアップし、その事業の指標を「施策指標」として設定
- ③ 設定した「施策指標」については、現状値と合わせて本計画に掲載
- ④ その他の関連事業については、毎年の効果検証の中で達成状況や事業効果等を検証
- ⑤ 設定した事業及び指標については、社会情勢や効果検証の結果等、必要に応じて見直しを図ることとし、より効果的に「大阪市のまち像」や「めざすべき目標像」が実現できるよう、施策を推進していく。



大阪市こども計画 施策体系について

基本方向1 ～こどもの誕生前から乳幼児期まで～ 安心してこどもを生み、育てることができ、こどもが心身ともに健やかに成長できるよう支援する仕組みや環境を充実します。	
大阪市の まち像	1. 笑顔はじけるこども・若者が、夢をもち、未来を拓くまち ●すべてのこども・若者が健やかで心豊かに自立した個人として幸せな状態を実感しながら成長できる すべてのこども・若者の安全・安心が守られ、どのような家庭環境、経済状況にあっても、こども・若者が分けてなく大切にされ、夢を追い求めることができ、一人ひとりが多様な幸せ（ウェルビーイング）を実感することができる。
めざすべき 目標像	■妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る環境が整い、安心して妊娠・出産することができる。 ■乳幼児期までのこどもの育ちを支える良質な環境が整い、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期までのこどもへの教育・保育内容が充実している。
はぐくみ 指標	○ 妊婦健康診査の受診率 ○ 「子育てや教育について、気軽に相談できるところがある」と答える保護者の割合

基本施策1 安心してこどもを生み、育てることができる保健・医療環境の充実

施策1 妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を充実します

【重点施策】妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援の充実

事業	指標
赤ちゃんへの気持ち質問事業	母子訪問・乳児家庭全戸訪問・専門的家庭訪問支援事業の対象者への自己記入式「赤ちゃんへの気持ち質問票」実施率
多胎児家庭外出支援事業	使用割合（交付者数に対する給付券使用率）
4歳児訪問事業	利用者にアンケートを実施し、満足と答えた割合
産後ケア事業	利用者のうち、育児に自信が持てるようになった人の割合
性と健康の相談センター事業	利用者にアンケートを実施し、満足と答えた割合
妊婦健康診査事業	妊婦健康診査の受診率
不妊治療費等助成事業	申請件数：①不妊検査費助成事業 ②特定不妊治療費（先進医療）助成事業
母親教室	参加者数
父親の育児参加啓発事業	セミナー参加組数（人数）
地域ふれあい子育て教室事業	参加者数
不育症治療支援事業	申請件数
プレコンセプションケア	妊娠などに関する正しい知識の普及・啓発を行う。（現状値なし）
周産期緊急医療対策事業	周産期医療体制の確保、充実
利用者支援事業（基本型）	①箇所数 ②相談件数
利用者支援事業（地域子育て相談機関）	①箇所数 ②相談件数
利用者支援事業（こども家庭センター型）	－
養育支援訪問事業	支援を必要とする家庭へ訪問する。
乳児家庭全戸訪問事業	訪問実施率
妊婦のための支援給付事業	－
妊婦等包括相談支援事業	－

施策2 こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します

【重点施策】こどもの健康や安全を守る仕組みの充実

事業	指標
乳児一般健康診査	乳児一般健康診査受診率
3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業	受診率 ①3か月児健康診査 ②1歳6か月児健康診査 ③3歳児健康診査
4・5歳児発達相談事業	相談件数
新生児聴覚検査	新生児聴覚検査受診率
感染症に関する正確な知識の普及啓発	感染症予防・啓発ビラ等の配布

基本施策2 多様な教育・保育サービスの充実

施策1 乳幼児期から生きる力の基礎を着実に育成します

【重点施策】乳幼児期の教育・保育内容の充実

事業	指標
就学前教育カリキュラムの普及と活用	①就学前教育カリキュラムでの「知・徳・体」の育ちについてのアンケートにおいて、肯定的に回答する市立幼稚園・保育所の保護者の割合 ②就学前教育カリキュラムの活用についてのアンケートにおいて、肯定的に回答する教育・保育施設の割合
公私幼保合同研修・研究	合同研修において、今後の教育・保育に生かすことができると思った受講者の割合
保育士等キャリアアップ研修事業	募集定員のうち、受講人数の割合
保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携・接続推進	保幼小連携・接続推進に関わる事業等の参加者アンケートで「今後の教育・保育に生かすことができると思った」に肯定的回答をした割合
就学前児童を対象とした施設等における読書活動の推進	市立図書館からの配本回数
保育所等における食育の推進	①地域子育て支援センターでの食育講座実施回数・延べ参加者数 ②特定教育・保育施設等の職員を対象とした食育関係の研修会の実施回数・延べ参加者数
地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	給付対象者数

大阪市こども計画 施策体系について

<b>施策2 多様なライフスタイルで子育てできる保育サービス等を充実します</b>	
<b>【重点施策】待機児童を含む利用保留児童の解消</b>	
事業	指標
・ 保育所等の整備	保育ニーズに対応するための入所枠確保（待機児童数、利用保留児童数）
・ 保育人材の確保対策	保育ニーズに対応するための入所枠確保（待機児童数、利用保留児童数）
・ 地域型保育事業連携支援事業	連携施設の確保の割合
一時預かり事業（幼稚園在園児対象）	延べ利用者数
<b>【重点施策】在宅等育児への支援</b>	
事業	指標
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	認定数に対する受入枠の充足率
一時預かり事業（幼稚園在園児以外対象）	年間延べ利用人数
子どものショートステイ事業（子育て短期支援事業）	年間延べ利用人数
病児・病後児保育事業（病児・病後児対応型）	年間延べ利用人数
地域子育て支援拠点事業	①箇所数 ②相談件数
ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	①就学前利用人数 ②学童期利用人数
<b>保育サービスの充実</b>	
事業	指標
・ 子育て支援員研修	研修実施により子育て支援員（修了者）となる人数の割合
・ 多様な主体の参入促進事業	対象施設への訪問実施率
休日保育支援事業	実施施設数
延長保育事業（時間外保育事業）	利用者数
<b>施策3 保育の質を向上します</b>	
<b>【重点施策】安全・安心な保育の提供</b>	
事業	指標
・ 保育所等の事故防止の取組強化事業（巡回指導等）	対象施設への訪問実施率
・ 保育サービス第三者評価受審促進事業	市内の保育所等（特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所）で福祉サービス第三者評価を受審した施設数
・ 認可外保育施設の指導監督強化	すべての認可外保育施設に対して立入調査を実施し、認可外保育施設指導監督基準による指導を行ったうえ、証明書発行を行う施設数の割合
・ アレルギー対応等栄養士配置事業	加配栄養士配置率
病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）	年間延べ利用人数
保育所給食における配慮を要するこどもへの個人対応の充実	①アレルギー対応件数 ②障がい児対応件数 ③医療的ケア対応件数 ④その他個別配慮件数
施設指導監査の強化支援事業	監査の実施率

# 大阪市子ども計画 施策体系について

基本方向2 ～学童期・思春期～ 子ども・若者の「生きる力」を育成し、健やかな成長をサポートする環境を充実します。	
大阪市の まち像	1. 笑顔はじける子ども・若者が、夢をもち、未来を拓くまち ●すべての子ども・若者が健やかで心豊かに自立した個人として幸せな状態を実感しながら成長できる すべての子ども・若者の安全・安心が守られ、どのような家庭環境、経済状況にあっても、子ども・若者が分けてなく大切にされ、夢を追い求めることができ、一人ひとりが多様な幸せ（ウェルビーイング）を実感することができる。
めざすべき 目標像	■すべての子ども・若者が健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担う。 ■子ども・若者が抱える課題を解決する仕組みや、子ども・若者の成長を支える環境が整っている。
はぐくみ 指標	○「自分にはよいところがある」と思う子どもの割合 ○「将来の夢や目標を持っている」と答える子どもの割合 ○「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合

## 基本施策1 子ども・若者が自立して生きる力の育成

### 施策1 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します

#### 【重点施策】成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会の充実

事業	指標
・ 子ども 夢・創造プロジェクト事業	体験プログラムに参加した小・中学生にアンケートをした結果「さらに学びたい」と答えた割合
・ 地域子ども体験学習事業	①研修事業を通して地域で子どもを育成する意欲を高めた団体の割合 ②研修事業を通して体験活動を今後の活動に取り入れていく考えをもった団体の割合
・ 習い事・塾代助成事業	①登録事業者数 ②カード利用率
児童いきいき放課後事業	児童いきいき放課後事業による児童の育成について満足と回答した保護者の割合
留守家庭児童対策事業	各放課後児童クラブによる児童の育成について満足と回答した保護者の割合
キッズプラザ大阪	・来館した保育所・認定こども園・幼稚園の満足度
トップアスリートによる「夢・授業」	「夢・授業」実施校から提出される実施結果報告において、「来年度以降も夢・授業を活用したいと思うか」という問いに対する肯定的な回答の平均値
総合型地域スポーツクラブ設立及び活動支援事業	①連絡会の開催回数 ②交流イベントの開催回数
信太山青少年野外活動センター	施設の延べ利用者数
子ども文化センター	事業参加者数
青少年センター	①施設の延べ利用件数（文化ゾーン） ②施設の延べ利用人数（宿泊ゾーン）
青少年層に対する防火・防災研修の充実強化	実践型防火・防災研修又は地域における防火・防災訓練での知識の啓発及び技術の指導を受けた市民に行ったアンケートにおいて、災害発生時に必要な初期消火や早期の通報、避難等に関する知識・技術が向上したと回答した割合
東部いきいき市場・夏休み子ども市場体験ツアー	大阪東部いきいき市場・夏休み子ども市場体験ツアーの実施回数
小学校向けごみ減量・3R推進のための出前授業（体験学習）	実施小学校数
第一級の芸術にふれる機会の充実	市民特に青少年を対象とした、伝統芸能などの鑑賞会の実施回数
子ども本の森 中之島	来館者数
おおさか子ども市会	①応募者数 ②選出者数
学校活性化推進事業（校長経営戦略支援予算）	校長経営戦略予算により実施した取組の年度目標を達成した学校の割合
生涯学習の支援	現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合
知識創造型図書館機能の充実	市立図書館ホームページ「こどものページ」「ティーンズのページ」の充実 アクセス件数（件）

### 施策2 社会で共に生きていく力を育成します

#### 【重点施策】道徳心・社会性の育成

事業	指標
・ 道徳教育の推進	道徳教育推進教師研修・学校園運営研修（道徳教育）を受講して、「自校の取組に活用できた」と回答する学校の割合(%)【本市調査(道徳教育事業評価アンケート)】
・ キャリア教育の充実	キャリア教育に係るアンケートにより、「新しい生活様式」において、大学や企業等と連携し、職業に関連したキャリア教育に取り組んだ小中学校の割合(%)【本市調査】
・ 特別支援教育の充実	特別支援教育に関する研修や巡回指導の活用等によって、教員の特別支援教育の専門性が向上し、校内の指導・支援体制の充実が図れたとする学校園の割合
防災・減災教育の推進	「新しい生活様式」の中で地域や区役所と連携した防災・減災教育を実施した小中学校の割合(%)【本市調査】
人権を尊重する教育の推進	「『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画」の年度末の目標達成評価において、最も肯定的な「達成できた」と回答する学校園の割合(%)【本市調査】
多文化共生教育の推進	・多文化共生教育の取組を通して、「文化のちがいを生かしてアイデアを出し合い、豊かに身の回りの課題解決にあたることができましたか」に対して、最も肯定的な「できた」と回答する児童生徒の割合(%)【本市調査】
消費生活に関する情報や消費者教育にかかる機会の提供	—
安全教育の推進（学校園）	「スマホの危険性や適切な使い方について理解していますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合(%)【本市調査】
環境を守る意識の醸成	①環境を大切にしながら生きようとする子どもの育成を図るため、小・中学校及び義務教育学校における副読本の利用率 ②民間ネット調査で、省エネルギーの取組を行っていると回答した市民の割合

大阪市こども計画 施策体系について

施策3 こども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組を充実します

【重点施策】学力の向上

事業	指標
・ 学力向上支援チーム事業	令和7年度全国学力・学習状況調査において、学力に課題のある児童生徒（区分Ⅳ）の割合を全国平均にする。
・ 理数教育の充実	「理科の勉強は好きですか」に対して肯定的に回答する小学6年生の割合（％）
全市共通テスト等の実施と分析・活用	「全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と併せて分析し、具体的な教育活動の改善や指導計画等への反映を行っていますか」に対して、最も肯定的な「よく行っている」と回答する小中学校の割合
英語教育の強化	CEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する中学3年生の割合を令和7年度までに56%以上とする。
ICT学習環境を活用した教育の推進	授業日において、児童生徒の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合（ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く）
ブロック化による学校支援事業	ブロック化による学校支援事業報告の目標の達成状況において「目標どおり」又は「目標を上回る」と回答する学校の割合（％）【本市調査】
学校図書館の活性化	学校図書館貸出冊数（児童生徒1人当たりの年間貸出冊数）（冊）【本市調査】
〈再掲〉多文化共生教育の推進	—

施策4 健康や体力を保持増進する力を育成します

【重点施策】健康や体力の保持増進

事業	指標
・ こどもの体力向上支援	「1週間の総運動時間」が60分未満の児童生徒の割合（％） 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】
・ 部活動の改革	①教職員人権教育研修受講者アンケートで「人権に関する認識の再確認ができた等」の旨の割合 ②部活動指導員配置校生徒アンケートで「部活動でやりがいを感じている」とする旨の回答の割合 ③部活動指導員配置部活動の顧問教員アンケートで「配置前と比べて部活動指導時間が減少した」とする旨の回答の割合
・ 学校における食育の推進	食に関する指導の全体計画の作成はもとより、健康課題の解決にむけた個別の相談指導を行っている学校の割合
学校における健康教育の推進	規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合（％）【全国学力・学習状況調査】 ※児童生徒質問紙の3つの項目（「朝食を毎朝食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」）のそれぞれに対して、肯定的な回答をする児童生徒の割合の平均を「規則正しい生活を身に付けている児童生徒の割合」とする。
地域スポーツ施設の管理運営	①スポーツセンター一般開放数、②屋内プール水泳教室、③アイススケート教室、④各施設利用者の満足度
学校教育等におけるエイズ・性感染症予防に関する取組の推進	①啓発冊子配布数 ②全市立中学校のうち、HIV研修を受講した教職員が在籍する学校の割合
薬物関連問題相談	薬物依存症専門相談件数
食に関する相談や指導の推進	各区保健福祉センターにおける食生活相談実施数
食に関する情報や学習機会の提供	各区保健福祉センターにおける健康教育実施回数

施策5 家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します

事業	指標
保護者や地域住民に開かれた学校園の運営	「学校協議会を通して、保護者・地域等の学校運営への参画が進んだ」と回答する学校協議会の割合
大阪市学校体育施設開放事業	—
地域学校協働活動の推進	「『はぐみネット』、『学校元気アップ地域本部』や学校協議会などの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人の協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答する小中学校の割合
家庭教育に関する情報提供や学習支援	①家庭教育充実促進事業参加者のうち、子育ての悩みや不安が解消・軽減したと回答する割合 ②「親力アップサイト」アクセス件数

基本施策2 こども・若者が抱える課題を解決する仕組みの充実

施策1 思春期のこども・若者の健康を守る取組を充実します

事業	指標
思春期関連問題相談	専門相談回数
たばこに関する正しい知識の普及啓発	成人喫煙率 未成年者の喫煙をなくす
健全母性育成事業	セミナー受講者に対し、効果的な知識を提供する。

施策2 いじめや問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します

いじめや問題行動等の未然防止、早期発見及び早期対応のための仕組みを充実します

【重点施策】いじめへの対応

事業	指標
・ いじめ・問題行動等への対応	①「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童生徒の割合 ②「学校のきまり（規則）を守っていますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合
スクールカウンセラー事業	①スクールカウンセラー数（全中学校配置人数、全小学校配置人数）、②相談件数、③相談回数

大阪市こども計画 施策体系について

施策3 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します 不登校等の未然防止、早期発見、適切に支援するための仕組みを充実します	
【重点施策】不登校等への対応	
事業	指標
・ 不登校への対応	不登校児童生徒の在席比率の対全国比
・ 教育相談事業	①不登校児童通所事業登録者の社会参加をした割合 ②保護者や学校園等に対し、支援方法等について助言等を行ったことにより相談が終結する割合
特別支援教育相談事業	①相談件数、②相談回数、③相談のあったなかで、支援・指導により終結した割合
メンタルフレンド訪問援助事業	①登録者数、②派遣対象児童、③派遣回数



大阪市こども計画 施策体系について

基本方向3 ～青年期～ 若者が自らの意思で将来を選択し、幸せな状態で生活できるよう支援します。	
大阪市の まち像	1. 笑顔はじけるこども・若者が、夢をもち、未来を拓くまち ●すべてのこども・若者が健やかで心豊かに自立した個人として幸せな状態を実感しながら成長できる すべてのこども・若者の安全・安心が守られ、どのような家庭環境、経済状況にあっても、こども・若者が分け隔てなく大切にされ、夢を追い求めることができ、一人ひとりが多様な幸せ（ウェルビーイング）を実感することができる。
めざすべき 目標像	■若者が経済的な不安なく、夢や希望を持って社会とかかわり、持てる能力を発揮していきいきと自分らしく生きる。 ■若者が何度でもチャレンジし、安心して社会とかかわり、自らの意思で将来を選択することができるようサポートする仕組みが整っている。
はぐくみ 指標	○「あなたは自分がかげがえのない存在だと思いますか」に対して、肯定的に回答する若者の割合 ○「あなたは、将来こんなことがしたい、こんな人になりたい、こうなりたいという将来の夢をお持ちですか」に対して、肯定的に回答する若者の割合

基本施策1 若者の社会的自立や社会参加を支援する仕組みの充実	
施策1 若者が自己の個性や適性を生かして進路を開拓できるよう支援します	
【重点施策】自己の個性や適性を生かした進路開拓支援	
事業	指標
しごと情報ひろば総合就労サポート事業	事業利用実績 ①相談件数 ②就職者数
施策2 社会的自立や社会参加に困難を抱える若者を支援する取組を充実します	
【重点施策】社会参加に困難を抱える若者への支援	
事業	指標
若者自立支援事業（コネクションズおおさか）	①コミュニケーション講座等ワークショップの参加者のうち、自信を持てるようになった人の割合 ②事業参加・相談室入室者数
高校中退者への支援策	学校連携出張授業を受けた生徒のうち、「コネクションズおおさか」を知り、相談してもいいと思った生徒の割合
ひきこもり相談支援事業	精神科医師による専門相談件数
生活困窮者自立支援事業	新規相談受付件数
困難な問題を抱える女性支援推進等事業	—
基本施策2 結婚、妊娠・出産等を希望する若者への支援	
施策1 若者が自らの意思で将来を選択し、希望が実現できるよう支援します	
事業	指標
新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度	年間当たり新規申込件数
（再掲）性と健康の相談センター事業	—
（再掲）プレコンセプションケア	—
（再掲）不妊治療費等助成事業	申請件数 ①不妊検査費助成事業 ②特定不妊治療費（先進医療）助成事業



大阪市子ども計画 施策体系について

基本方向 4 すべてのライフステージを通して縦断的に支援します。	
大阪市の まじ像	<p>2. 子ども・若者、子育て当事者を、みんなで見守り、支え合うまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●不安や課題を抱える子育て当事者を社会全体で支え、子ども・若者が健やかに育つことができる</li> </ul> <p>地域や学校・関係機関等が、密接にネットワークを形成し協働しながら、貧困、児童虐待、いじめ等を予防し、早期発見・対応する仕組みや、気づきを福祉等の適切な支援につなげる仕組み、当事者に寄り添ったブッシュ型・アウトリーチ型の支援を届ける仕組み、家庭での養育を受けることができない子ども・若者を社会全体で支え、はぐむ仕組みが整い、子ども・若者が心身ともに健やかに育つことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安全が守られ、安心して、子ども・若者が社会の中で生活を送ることができる</li> </ul> <p>子どもの健やかな成長を著しく阻害する有害情報や犯罪被害、事故などから子ども・若者の安全を守る仕組みが整い、すべての子ども・若者が安心して社会の中で生活を送ることができる。</p>
めざすべき 目標像	<ul style="list-style-type: none"> <li>■重大な児童虐待をはじめあらゆる子どもへの虐待を防ぐため、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応の仕組みや、虐待を受けた子どもとその家庭を支える社会的な仕組みが整っている。</li> <li>■さまざまな支援が必要な子ども・若者に対し、すべてのライフステージにおいて、支援を必要としているときに、必要な支援が行き届く体制が整っている。</li> <li>■子ども・若者の声を聴き、その権利を保障し、人権や健全な育成環境を社会総がかりで守ることによって、子ども・若者が健やかに成長する</li> </ul>
はぐみ 指標	<p>○「子育てのストレスなどから子どもにきつくあたってしまう」と答える保護者の割合</p> <p>○社会的な養育を必要とする子どもが家庭的な養育環境で生活できている割合（里親、ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設、小規模グループケア）</p> <p>○「子育てが地域の人に(もしくは社会で)支えられている」と感じる保護者の割合</p>

基本施策 1 虐待の被害から子ども・若者を守る仕組みの充実

施策 1 児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応する仕組みを充実します

【重点施策】児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応できる仕組みづくり

事業	指標
・ オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン	児童虐待防止啓発活動への連携協力民間団体・企業数
・ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	区要保護児童対策地域協議会において、毎月1回以上、実務者会議を開催するほか、個別ケース検討会議等により適切な支援に繋げることができている区の割合
・ 児童虐待防止対策研修事業	以下の研修について、受講者のうち5割以上が研修を修了 ①児童福祉司任用前講習会 ②要保護児童対策調整機関の調整担当者研修
・ 未就園児等全戸訪問事業	安全確認が必要な対象児童のうち状況を把握した割合
・ 児童虐待防止関係機関連携強化事業	①保育所等の専門職に対して、保育・幼児教育センターが実施している研修のアンケートにおいて、リーフレットやポスターの内容を知っていると答えた割合 ②区役所職員に対する専門研修受講後に保護者に対して効果的な支援等に繋げるのに「役に立つ」又は「概ね役に立つ」という回答の割合
・ 児童虐待ホットライン等の虐待通告・安全確認事業	安全確認後、虐待対応進捗管理会議を行い、通告があった児童に対して必要な支援が決定できた割合 ②受電件数
妊産婦等生活援助事業	特定妊婦等のニーズを把握し、必要な支援を行う。この達成率を令和11年度まで100%を維持する。
子ども相談センターの法的対応機能強化事業	①相談援助件数 ②弁護士延べ活動人員
子ども相談センターのスーパーバイズ・権利擁護機能強化事業	①グループワーク ②グループスタッフのスーパーバイズ ③研修
一時保護所	一時保護延件数
SNSを活用した児童虐待相談事業	相談を受け付け、対応した割合
被措置児童等虐待予防への取組	—
児童家庭支援センターの機能強化	相談受付等延べ件数
児童虐待通報に係る「消防局」と「子ども相談センター」の連携	児童虐待疑い事案件数
(再掲) 家庭教育に関する情報提供や学習支援	—

施策 2 虐待を受けた子どもへの支援の仕組みを充実します

事業	指標
親子再統合（親子関係再構築）支援事業	①グループカウンセリング数 ②個別カウンセリング数 ③参加者により変化(改善)がみられる割合
子ども相談センターの医療的機能強化事業	①鑑定件数 ②子ども虐待医療検討会の開催回数

基本施策 2 社会的養育を必要とする子ども・若者の養育環境の充実

施策 1 里親・ファミリーホームへの委託等を推進します

【重点施策】里親・ファミリーホームへの委託等の家庭的な養育の推進

事業	指標
・ 里親子への一貫した支援体制の構築・里親委託推進事業	①里親等委託率 ②新規登録里親数 ③登録里親数 ④里親等委託児童数
・ 小規模住宅型児童養育事業（ファミリーホーム）	①里親委託率 ②ファミリーホームの箇所数
・ 児童福祉施設の小規模化	小規模グループケア・地域小規模児童養護施設の割合
児童心理治療施設	児童心理治療施設箇所数

施策 2 家庭支援及び子ども・若者の自立支援の仕組みを充実します

事業	指標
施設退所児童等に対する指導や支援	自立生活技術講習会（ソーシャルスキルトレーニング）満足度
児童自立生活援助事業	児童自立生活援助事業 I 型の箇所数
身元保証人確保対策事業	事業利用人数
児童自立支援施設	児童自立支援施設の箇所数
養子縁組民間あっせん機関育成事業	実施箇所数

大阪市こども計画 施策体系について

基本施策3 こどもや若者が抱える課題を解決するための仕組みの充実	
施策1 こどもの貧困の解消に向けた取組を推進します	
【重点施策】こどもの貧困の解消に向けた取組の推進	
事業	指標
・大阪市こどもサポートネット	①大阪市こどもサポートネットが、教育分野と関係機関等による福祉分野の支援のつなぎに役立ったとする学校の役割 ②スクリーニングで判明した課題のある児童生徒のうち、適切な支援制度につなげられた割合
・こども支援ネットワーク事業	本市が把握しているこどもの居場所のうち、加入要件を満たしているこどもの居場所のネットワーク加入率
こどもの居場所開設支援事業	未開設校区のうち本市が必要とする地域に、こどもの居場所が開設される割合
施策2 障がいのあるこどもと家庭への支援を充実します	
【重点施策】障がいのあるこどもと家庭への支援	
事業	指標
・障がい児保育事業	全民間保育所等のうち、障がい児受入施設の割合
・私立幼稚園における特別支援教育の充実	大阪市要支援児受入促進指定園数
・発達障がい者への支援	・発達障がい者支援センターの延べ相談・発達支援件数、延べ就労支援件数 ・専門療育機関の実施箇所数、定員数
・重症心身障がい者（児）への支援	利用日数
重症心身障がい児訪問相談	訪問回数
障がい児等療育支援事業	在宅の障がい児（者）の地域における円滑な生活（活動）を可能とする。 ①訪問療育指導件数 ②外来療育指導件数 ③施設職員指導件数
児童発達支援事業	①月あたり利用人員 ②月あたり利用日数
放課後等デイサービス	①月あたり利用人員 ②月あたり利用日数
保育所等訪問支援事業	①月あたり利用人員 ②月あたり利用日数
発達支援プログラム冊子の普及・活用	全民間保育所等のうち、障がい児受入施設の割合
教育・保育施設等への教職員への研修	①障がい児保育研修会開催回数 ②障がい児保育研究会開催回数
教育・保育施設等の教職員に対する発達障がい児等に関する相談支援 （再掲）特別支援教育相談事業	相談があった施設のうち、効果的かつ具体的なアドバイスを受けることができよかったと思った割合
施策3 長期にわたる療養を必要とするこどもと家庭への支援を充実します →基本施策4で「施策1」を別途設定し、当項目を包含	
事業	指標
施策4 外国につながるこどもと家庭への支援を充実します	
【重点施策】外国につながるこどもと家庭への支援	
事業	指標
外国人のための相談	相談件数
識字・日本語教育の推進	学習者の識字・日本語教室活動に対する満足度
ヤングケアラー-外国語通訳派遣事業	利用件数
外国語通訳派遣事業（公設置公営保育所）	—
子育て支援施設や児童福祉施設における支援 （再掲）多文化共生教育の推進	—
※外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業含む	—
施策5 ヤングケアラーへの支援を推進します	
【重点施策】ヤングケアラー支援の推進	
事業	指標
寄り添い型相談支援事業	①イベント開催回数、②相談対応件数
ヤングケアラー-外国語通訳派遣事業	利用件数
（再掲）スクールカウンセラー事業	①スクールカウンセラー数（全中学校配置人数、全小学校配置人数）②相談件数 ③相談回数
（再掲）家事・育児訪問支援事業	—
（再掲）いじめ・問題行動等への対応 ※スクールソーシャルワーカーの配置	—
施策6 こども・若者の自殺対策	
事業	指標
ゲートキーパー養成研修	大阪市自殺対策基本指針（第2次）の中間見直しにおいて、平成30年からの10年間でゲートキーパーを10,000人養成
施策7 こども・若者が犯罪に遭わないための環境をつくります	
事業	指標
市職員によるあんしんパトロール事業	あんしんパトロール取組車両数
「こども110番の家」事業	こども110番の家設置箇所数
保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業	利用希望施設における性被害防止対策の実施
（再掲）こども相談センターのスーパーバイズ・権利擁護機能強化事業	—

大阪市こども計画 施策体系について

基本施策4 こども・若者の健やかな成長を支える取組の推進	
施策1 こども・若者の成長を支える医療体制等を充実します	
事業	指標
こども医療費助成制度	こども医療の対象となるこどもに占める有資格者割合
小児慢性特定疾病児等にかかる相談事業	小児慢性特定疾病児等療養相談会における参加者の満足度
休日・夜間急病診療所の運営事業	夜間（365日）、日・祝日及び年末年始の初期救急医療体制の確保
救急安心センター事業	救急安心センターおおさかを利用したことがある市民に対するアンケートにおいて、「利用して役に立った」と回答した割合（有用度）
施策2 地域における多様な担い手を育成します	
事業	指標
・ 青少年指導員・青少年福祉委員制度の推進	①研修受講者にアンケートをした結果「役に立った」と回答した割合 ②各地域における指導ルーム（夜間見回り）活動の実施回数・延参加人数
・ 子ども会活動の推進	①ジュニアリーダー・シニアリーダー研修事業において、「役に立った」と回答した割合 ②加入している単位子ども会数 子ども会会員数
民生委員・児童委員・主任児童委員	必要な研修を市、区及び地区単位で行うことにより、民生委員が地域の実情に応じた課題に対応するための知識と技術を習得し、円滑な活動が行われることを目的とする。
地域活動協議会	—
多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進	（大阪府市民活動総合支援事業）大阪府市民活動総合ポータルサイトで登録団体等が情報発信した件数
基本施策5 こどもの権利を保障する取組の推進	
施策1 すべてのこども・若者の人権が尊重される社会をつくる取組を推進します	
【重点施策】こどもの権利擁護の取組	
事業	指標
未成年後見人支援事業	①補助件数 ②未成年後見人確保割合
社会的養護と一時保護所で生活するこどもの権利擁護の推進	児童養護施設等の社会的養護やこども相談センターの一時保護所で生活しているこどもに対する意見聴取等措置の実施
こども・若者の声	意見聴取件数
児童養護施設等の研修	・補助施設件数 ①母子生活支援施設 ②児童養護施設 ③児童自立支援施設 ④乳児院 ⑤児童心理治療施設 ⑥自立援助ホーム ⑦ファミリーホーム
こども・若者に関わる施策検討におけるこども・若者の参画及び意見聴取の取組	—



大阪市子ども計画 施策体系について

**基本方向 5**  
子育て当事者が、健康で、自己肯定感とゆとりをもって子どもと向き合えるよう支援します。

**大阪市のまち像**

3. 子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち

- 身近なところで子育てに必要な情報や仲間が得られ、必要な支援を受けることができる

子育て当事者が地域で触れ合える機会をさらに充実させることにより、子育ての仲間が得られ、身近なところで相互に声をかけ合い、つながり、支え合い、出産や子育てに安心を感じることができる。また、デジタル技術の活用により、子育て当事者が、出産や子育て等の必要な情報に素早く簡単にアクセスし、様々な行政手続きをストレスなく行うことができるようになり、家庭の状況に応じて適切な支援を受けることができる。

- 自分らしいライフスタイルを実現し、子育てができる

経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだり、家庭内において育児負担が偏ることなく、希望する人が働き続けながら子育てできるなど、多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って子どもと向き合うことができる。

**めざすべき目標像**

- 子育て当事者が、経済的な不安や孤立感、過度な使命感や負担感を抱くことなく、自己肯定感とゆとりをもって、安心して子どもと向き合い、育てることができる。
- 家庭内において育児負担が偏ることなく、多様な働き方や生き方を選択できる社会の仕組みが整っている。

**はぐくみ指標**

- 子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合
- 母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合
- 「仕事と生活に調和が図られていると感じますか」に対して、肯定的に回答する若者の割合

基本施策 1 身近な地域における子育て当事者への支援の充実

施策 1 子育て不安を軽減し誰もが安心して子育てできる取組を充実します

**【重点施策】誰もが安心して子育てできる取組の充実**

事業	指標
男女共同参画センター-子育て活動支援館	①相談件数 ②地域子育て活動者研修（実施回数、受講者数） ③提供会員養成講座（実施回数、受講者数） ④各区子ども・子育てプラザ共催講座（実施回数、受講者数）
子育て活動支援事業（子ども・子育てプラザ）	①利用者数 ②利用者アンケート「とても満足」の割合
利用者支援事業（地域子育て相談機関）	①箇所数 ②相談件数
利用者支援事業（基本型）	①箇所数 ②相談件数
利用者支援事業（子ども家庭センター型）	—
子ども家庭センターの運営	—
子ども相談センターにおける子育てへの相談や支援	児童相談受付件数
ブックスタート	前年度を上回る参加率
子育ていろいろ便利帳	発行部数
赤ちゃんの駅事業	箇所数
あいりん特別保育対策事業	①年間利用児童数 ②巡回により発見される年間の要支援児童数 5人以上
あいりん児童健全育成事業（児童育成支援拠点事業）	①年間利用数（児童） ②年間利用数（大人） ③年間相談件数
幼稚園における子育て支援・地域との交流活動の実施	実施園
家事・育児訪問支援事業	区職員向けアンケートで、職員が「本事業を活用した結果、養育環境が改善し、有効な支援だった」と回答した割合
親子関係形成支援事業	—
（再掲）母親教室	—
（再掲）父親の育児参加啓発事業	—
（再掲）一時預かり事業（幼稚園在園児以外対象）	—
（再掲）地域子育て支援拠点事業	—
（再掲）病児・病後児保育事業	—
（再掲）子どものショートステイ事業（子育て短期支援事業）	—
（再掲）ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	—

基本施策 2 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減

施策 1 子育てにかかる経済的負担を軽減します

**【重点施策】子育てにかかる経済的負担の軽減**

事業	指標
・（再掲）習い事・塾代助成	①登録事業者数 ②カード利用率
幼児教育・保育の無償化	（市無償化の対象者数 など）
保育料（保育所等）の負担軽減	—
実費徴収にかかる補正給付事業	支給者数：①民間保育所 ②公立保育所 ③市立幼稚園
児童手当	—
学校給食費の無償化	—
教育費等の負担軽減	—
（再掲）地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	給付対象者数
（再掲）子ども医療費助成制度	子ども医療の対象となる子どもに占める有資格者割合

大阪市こども計画 施策体系について

基本施策3 家庭の状況に応じた子育て支援の充実

施策1 ひとり親家庭への支援を充実します

【重点施策】ひとり親家庭への支援の充実

事業	指標
ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方の就職率
養育費確保のトータルサポート事業	①養育費の取決めの割合 ②養育費の受給割合
ひとり親家庭サポーター事業	ひとり親家庭サポーターの相談件数
ひとり親家庭自立支援給付金事業	資格取得後の就職率90%（ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業利用者の内）
ひとり親家庭専門学校等受験対策事業	利用者が合格し、ひとり親家庭自立支援給付金事業を利用する割合
ひとり親家庭等日常生活支援事業	①延べ派遣件数 ②延べ時間
母子生活支援施設	母子生活支援施設の箇所数
児童扶養手当	需給者数
ひとり親家庭医療費助成制度	対象者数 ①親等 ②児童
相談・情報提供機能の充実	相談件数
地域団体や企業、NPO法人など民間団体との連携	連携パートナー件数

基本施策4 こどもや子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

施策1 こどもや子育て家庭にとって安全・安心で快適な生活環境を整備します

事業	指標
子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業	①補助戸数、②補助対象住戸に入居する世帯に占める子育て世帯等の割合
子育て安心マンション認定制度	①リーフレット配布枚数 ②認定件数
市営住宅への優先入居の実施	実施戸数
民間住宅への入居支援	セーフティネット住宅登録総数
住区基幹公園の整備	市民一人当たりの公園面積
通学路等の交通安全対策の推進	「大阪市通学路安全プログラム」に基づく通学路における合同点検で抽出された危険箇所の交通安全対策実施箇所数
公園遊具等の点検	—
防火防災の体験型研修の充実強化	実践型防火・防災研修又は地域における防火・防災訓練での知識の啓発及び技術の指導を受けた市民に行ったアンケートにおいて、災害発生時に必要な初期消火や早期の通報、避難等に関する知識・技術が向上したと回答した割合
食の安全・安心に関する情報提供の充実	—
(再掲) 新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度	—

基本施策5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策1 仕事と子育てをともに選択できる仕組みを充実します

【重点施策】仕事と子育てをともに選択できる仕組みの充実

事業	指標
「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証事業	女性活躍リーディングカンパニー認証累計件数
大阪市立男女共同参画センターにおける講座の実施	—